

令和7年度地域ケア政策調整会議 地域活動における担い手作業部会報告書【概要版】

1 令和7年度の区レベルでの検討課題

令和7年度の地域ケア政策調整会議では、「地域活動における担い手の課題」について、関連する所管部署で連携して、課題と解決の方向性の検討・情報共有を行い、課題解決を図ることで、地域活動の活性化に繋げていくこととなった。具体的な検討を進めるために、地域ケア政策調整会議設置要領第6条に基づき、調整会議の下に新たに作業部会を設け、検討・調整を行った。

2 作業部会の開催

(1) 第1回 令和7年7月23日実施

作業部会構成員で、地域活動における担い手に関する事業の課題について情報共有を行い、対応策に関する意見交換を行った。

【議題】

- ① 地域活動における担い手の課題概要
- ② 各部署の地域活動における担い手の課題に関する情報共有各部署の「高齢者の居場所」に関する事業の課題について情報共有
- ③ 対応策に関する意見交換

(2) 第2回 令和7年9月5日実施

令和7年8月25日におとしより保健福祉センターで開催された「多様な通いの場の好事例の担い手となりうる住民層に関する調査」報告会について情報共有を行い、地域活動における担い手に関する課題解決の方向性に関する認識を合わせ、対応策について意見交換を行った。

【議題】

- ① 東京都介護予防フレイル予防推進支援センター報告会の情報共有
- ② 対応策に関する意見交換

3 検討結果（報告書 P7～）

孤立する高齢者を地域に繋ぐための対応策として、以下のとおり実施する。

(1) 情報発信の強化

- ・ SNS、ホームページでの情報発信
- ・ A I P 広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」による情報発信
- ・ 庁内、他機関連携による情報発信

(2) 担い手の負担軽減

- ・ D X の活用による負担軽減
- ・ 相談支援体制の推進による負担軽減